

令和8年10月20日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ガストーチに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電子レンジ1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
電気蓄熱式湯たんぽ1件、電気掃除機（充電式、スティック型）1件、
照明器具（ソーラー充電式、屋外用）1件、タブレット端末1件、
電動工具（ブロアー）1件） | 7件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち椅子1件、自転車1件、IH調理器1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、サーキュレーター1件、
電気掃除機（充電式）1件、延長コード1件、
リチウム電池内蔵充電器3件、スピーカー（充電式）1件、
換気扇1件） | 12件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300970、A202301122、A202400975、A202500153、A202500397、A202500606、A202500739を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社イーラリーが輸入したガストーチについて

(管理番号：A202600791)

①事故事象について

株式会社イーラリー（法人番号：5110001010692）が輸入したガストーチを使用中、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、製品からガスが漏れ、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2022 年（令和 4 年）7 月 25 日にウェブサイトへ情報掲載、購入者へのダイレクトメールの送付を行い、廃棄依頼及び返金を実施しています。

③対象製品：商品名、J A Nコード、販売期間、対象台数

商品名	J A Nコード	販売期間	対象台数
Mitas ガストーチバーナー	ER-THBR : JAN4580463472713	2016 年 7 月 ～ 2019 年 6 月	6,158
	ER-GSTH : JAN4550010023552	2019 年 6 月 21 日 ～ 2022 年 7 月 13 日	23,887

2022 年（令和 4 年）7 月 25 日からリコール（廃棄依頼・返金）を実施

回収率：27.4%（2026 年 9 月 4 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2026 年度	1	火災	2020 年度	0	—
2025 年度	1	火災	2019 年度	1	火災
2024 年度	2	火災	2018 年度	0	—
2023 年度	1	火災	2017 年度	0	—
2022 年度	6	火災	2016 年度	0	—
2021 年度	2	火災			

※当該事故（管理番号：A202600791）は含まない。

＜対象製品の外観＞



ER-THBR



ER-GSTH

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う廃棄依頼及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社イーラリー

受付時間：9時～17時（メールは9時～15時）
（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

電話番号：025-383-8606

メールアドレス：recall@erally.co.jp

ウェブサイト：<https://www.erally.co.jp/info/170/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：松本、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、松本、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202600791	令和8年10月1日	令和8年10月16日	ガストーチ	ER-GSTH	株式会社イーラリー (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	令和4年7月25日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:27.4%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202300970	令和6年1月22日	令和6年2月1日	電子レンジ	ARE-176(5)	吉井電気株式会社	火災	事務所で当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品の庫内を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、長期使用(12年以上)により、タイマーユニット内部の出力切替スイッチ用接点が溶着したため、連続運転状態となって、庫内の食材が過熱し出火したものと推定される。	東京都	令和6年2月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202301122	令和6年2月8日	令和6年3月15日	リチウム電池内蔵充電器	Mp039-gr	株式会社プラタ	火災	事務所で当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	富山県	令和6年3月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400975	令和6年11月26日	令和6年12月25日	電気蓄熱式湯たんぽ	EY-12	有限会社公成	火災	当該製品を蓄熱中、当該製品から発煙する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、難燃樹脂製カバーで保護されている蓄熱制御ユニット内部に蓄熱剤が浸入したため、内部配線が腐食して異常発熱し、焼損して発煙したものと推定されるが、蓄熱剤が浸入した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和6年12月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500153	令和7年4月23日	令和7年5月22日	電気掃除機(充電式、スティック型)	SV18 FF	ダイソン株式会社	火災	店舗で展示していた当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品の充電器プラグ及び回転ブラシを変色する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、クリーナーヘッドのブラシに導電性のある繊維材料が使用されていたために、コンセントに接続されていた付属のACアダプターのDCプラグがクリーナーヘッドに接触した際、プラグ内に繊維が入り込んで短絡し、異常発熱して焼損したものと推定される。	埼玉県	令和7年5月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500397	令和7年7月6日	令和7年7月29日	照明器具(ソーラー充電式、屋外用)	No.11	株式会社HAPPY JOINT	火災	当該製品を充電中、当該製品から発火する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	愛知県	令和7年8月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500606	令和7年8月28日	令和7年9月12日	タブレット端末	ZA870041JP	レノボ・ジャパン合同会社	火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和7年9月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500739	令和7年9月10日	令和7年10月21日	電動工具(ブローアー)	TF64A2	マキシーコーポレーション株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	京都府	令和7年10月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600784	令和8年9月10日	令和8年10月15日	椅子	重傷1名	事務所で当該製品に着座中、立ち上がろうと当該製品の肘部に手をついたところ、当該製品の肘部が破損し、転倒、足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月2日
A202600785	令和8年10月2日	令和8年10月15日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、左クランクが破断し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202600786	令和8年10月10日	令和8年10月15日	IH調理器	火災	当該製品で鍋に入れた油を加熱中、鍋の油が発火し、当該製品及び周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600787	令和8年9月28日	令和8年10月15日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202600788	令和8年10月5日	令和8年10月5日	サーキュレーター	火災	当該製品の電源コード部から発火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600789	令和8年9月29日	令和8年10月15日	電気掃除機(充電式)	火災	当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。出火元も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202600790	令和8年9月8日	令和8年10月15日	延長コード	火災	施設で当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月7日
A202600792	令和8年9月4日	令和8年10月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	令和8年10月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月9日
A202600793	令和8年9月8日	令和8年10月16日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年9月30日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600794	令和8年8月31日	令和8年10月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	駐車場に停車中の車両内に当該製品を置いていたところ、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月9日
A202600795	令和8年8月9日	令和8年10月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	令和8年9月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年10月13日
A202600796	令和8年10月13日	令和8年10月16日	換気扇	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし